



2026年 7 月 24 日

各 位

会社名 株式会社アクセルスペースホールディングス
代表者名 代表取締役 中村 友哉
(コード番号：402A 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 折原 大吾
(TEL. 03-6262-6105)

報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として報酬諮問委員会（以下、「本委員会」という。）を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本委員会設置の目的

当社は、株主の皆様との価値・リスクの共有を一層図るべく、株式報酬制度を導入するにあたり、取締役等の報酬等に係る意思決定プロセスの独立性・客観性及び説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的として、本委員会を設置いたします。

2. 本委員会の役割

1 本委員会は、当社又は当社子会社取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議をし、決定します。

- (1) 当社及び当社子会社の取締役及び執行役員に対する報酬制度全体の目的、基本設計その他報酬等を決定するに当たっての全般的な方針案
- (2) 当社又は当社子会社の株主総会に付議する取締役の報酬等に関する議案の原案
- (3) 当社又は当社子会社の取締役会に付議する取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針案
- (4) 当社又は当社子会社の取締役会に付議する取締役の個人別の報酬等の内容案
- (5) その他、前各号に関して当社又は当社子会社の取締役会が必要と認めた事項

2 本委員会は、当社又は当社子会社代表取締役からの求めに応じ、以下の事項について助言する。

- (1) 当社又は当社子会社の執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針
- (2) 当社又は当社子会社の執行役員の個人別の報酬等の内容

(3) その他、前各号に関して当社又はグループ各社代表取締役が必要と認めた事項

3 本委員会は、その職務執行に必要な事項に関して、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、使用人及び会計監査人から随時報告を受けることができる。

3. 本委員会の構成

委員長、委員は取締役会の決議により選任された取締役である委員3名以上で構成し、その半数以上は独立社外取締役とします。委員長は、報酬諮問委員会の決議により、独立社外取締役である委員の中から選定します。

4. 本委員会の設置予定日

2026年8月1日

以上